

## 産業建設常任委員会調査報告書

(平成 22 年 6 月定例会)

### 1 調査事件

林業振興についての検証（平成 21 年 6 月定例会で報告）

### 2 調査目的

林業を取り巻く環境は、安価な外材に押され、国産材自給率の低下と価格の低迷が続き、一方林業コストは上がり林業経営は厳しい状況にある。

しかし、庄内町の 63.2% を山林が占めており、また、山林は多面的機能をもつことから、林業を見直し、振興すべきは何かを調査し、平成 21 年 6 月議会に委員会報告を提出した。その中の 7 つの意見についての実施状況を検証した。

### 3 調査経過

平成 22 年 3 月 29 日

平成 22 年 4 月 20 日

平成 22 年 4 月 28 日

### 4 検証結果

(1) 林業は、外材の輸入自由化以降木材価格の低迷が続き、林業経営としての継続は困難な状況にある。

#### [前回の意見]

林業は、植林から 50 年以上の長い生育期間を要し、その間経費負担のみで収益が伴わないことから多くの課題がある。また、環境変化により業として盛衰がある。現況は、長期の木材価格の低迷、林業従事者の高齢化などで荒廃が進み厳しい時代になっているが「良質材の確保」が地域産材の活用にもつながり、収益性がみえてくる。

この時期にこそ徹底した除間伐、下刈り、枝打ちなど保育推進する必要があり、行政等一体となり、所有者負担の軽減を図るため、行政等の更なる支援を図るべきである。

特に、林業振興について森林組合の果たす役割は大きいことから連携をはかり進めるべきである。

#### [検証の結果]

林業の現況は厳しい状況にあるが、林業経営としての継続を保つためには「良質材の確保」が必要である。その為には行政、民間が一致協力する必要があり、良質のものを確保するためには間伐と下刈り、枝打ちなどが必要不可欠である。現在は保育、間伐事業を、国・県の制度を活かしながら出羽庄内森林組合などの連携のもとすすめている。平成 22 年度には、継続事業として、山形県森林整備促進・林業等再生事業（町有林対象 15ha 施業地 西山及びたら木山、国補助 10/10）、美しい森林づくり基盤整備交付金事業（民有林対象 15ha、国補助 1/2、町 1/2）の間伐事業を予定している。また、森林・林業再生プランに基づく「森林施業区域の集約化推進計画」の作成を遅くても平成 22 年 7 月末まで行うことが求められており、（平成 22 年度～26 年度の 5 カ年計画 1 カ年 30ha の施業集約計画）間伐施業の集約化により更に促進につなげていく考えである。他に、やまとがた緑環境税による荒廃林の整備を目的とした「森林環境緊急保全対策事業」を

実施しており、平成 22 年度は間伐を約 28ha、事業費として 8,500 千円を計画している。

(2) 地域産材の流通がきわめて少ない。

[前回の意見]

公共建築物へ地元産材の積極的な導入と地元産材を利用し住宅等建築した場合、昨年導入された「持家住宅建設祝金」の条件に助成金の上乗せを検討すべきである。また、公共施設への木材利用により森林教育への波及がある。

[検証の結果]

平成 21 年度に、県、森林組合、製材業者などで構成する「地元産材利活用検討会議」を立ち上げ 2 回会議を開催し、平成 22 年度については 4 回の予算措置を図っている。

また、住宅建築材を含む木材供給の具体的搬出可能量が、出羽庄内森林組合でも押さえることができないことから、平成 22 年度新規事業として、造林・間伐箇所、住宅建築材、間伐材の利活用に向けた庄内町の木質資源量調査と資源別事業性の検討をしている。

(3) 地域で生産された木材を地域で消費する仕組みが確立してない。

[前回の意見]

地域産材を消費する工程で、乾燥施設が設置されている業者は、庄内地域には 1 箇所しかなく伐採から流通まで時間を要し、地元産材消費の隘路になっている。この施設には多大な費用を要することから、国、県、広域行政組合へ施設の整備に向けて提言する必要がある。また、集成材工場の誘致も一考である。

[検証の結果]

庄内管内で大型乾燥施設は、酒田市に設置されている。この設備の老朽化に加え、乾燥施設を求める声があり、そこで庄内総合支庁、庄内森林管理署の呼びかけにより、庄内全体での共同設置に向けた検討がされている。また、集成材工場の誘致もする必要があり、引き続き国、県に働きかけている。

(4) 間伐材等の残材をバイオマス資源（チップ化、ペレット化）としての有効活用についての取組みが課題である。

[前回の意見]

間伐等残材をバイオマス資源活用について、特に、本町は環境面からもペレットストーブの補助設置（14 台）を行っていることから、ペレットの生産の支援策を講ずるべきである。

[検証の結果]

間伐材など残材をバイオマス資源（チップ化、ペレット化）活用について、ペレット生産に対する支援策については、「庄内町木質バイオマス利活用システム可能性調査」や「地元産材利活用検討会議」の中で調査、研究を進めていくが、現在はチップの可能性調査を行っている。木質バイオマス資源量は、町内製材所の排出する 1,762 t / 年（おが粉、樹皮、チップ、端材等）、間伐等森林からの排出分 18,658 t (23,323 m<sup>3</sup>) / 年が算出される。

間伐材等森林からの排出分をチップ換算すると 52,242 m<sup>3</sup> / 年となり、200kW 出力チップボイラー 1 台の年間の消費利用を 1,000 m<sup>3</sup> とすれば、約 50 倍の量となるため、十分な資源となり得る。

産業面では木質バイオマスの利活用により、間伐材等の搬出作業、チップ生産業務などの新たな労働が創出されることで、雇用の拡大が図れる。

課題としては、チップ生産基盤の建設コスト、生産コスト、原材料の安定的な確保に加え、消費の拡大（ストーブ、ボイラー設置の推進）などが考えられる。

可能性調査はチップ生産を想定したものだが、ペレットについても同様の課題として考えられる。

ペレットストーブ設置への補助事業については、平成 21 年度末で 15 台であり、設置台数の伸びは鈍い。現状は、燃料費のメリットが少ないため、CO<sub>2</sub>削減など環境面、森林の公益的機能への理解、木質バイオマス資源の有効活用などのエネルギーの地産地消の推進などの観点から、これまで以上に住民理解を図る必要がある。

(5) 森林のもつ公益的機能への認識が少ない。

[前回の意見]

森林の果たす役割は、地球温暖化を防ぐための「京都議定書」が採択され、その中に日本の CO<sub>2</sub> の削減目標は 6 % でその内の 3.8% は森林に吸収削減を約束しており、地球温暖化防止に重要な役割を担い、同時に森林の適正な管理も求められている。また、水源涵養、自然災害防止、保健文化の面などからも私達の暮らしを支える公益的機能はばかり知れない。

町の 63.2 % を山林が占める本町行政として、町民一人ひとりが森林の大切さの認識を新たにし、自ら直接関わる問題として捉え、森林荒廃に歯止めをかけるべきである。

[検証の結果]

平成 21 年度においては、「みどり環境交付金」を活用し、「庄内町林業振興協議会」を中心に、地域の森林、林業と人との係わりや森の大切さなどを体験することを目的として、小学生等による間伐体験、植林、植樹体験の実施、庄内まるごとトレッキング事業の実施などを行っている。

平成 22 年度においても、前年度開催事業を継続するとともに、新たに戸沢村と繋がる板敷古道ルートの調査及びルート周辺の森林整備を、戸沢村、庄内森林管理署との連携で進めることとしている。

これらの周知に加え、町広報・役場ホームページへの掲載情報の充実を図り、広く町民に情報発信を行っていく必要がある。

(6) 庄内町の 63.2 % を山林が占め、森林資源の保護と林業の活性化は町の重要課題である。林業振興事業予算はほとんどが国、県事業の負担分で総事業費も少なく、町独自の予算がほとんどない。

[前回の意見]

町の平成 21 年度林業振興事業予算は 12,783 千円で内一般財源は 6,443 千円と少ない。林業振興課題（作業道開設、再造林、保育管理、ナラ枯れ等対策、高性能林業機械導入への助成、間伐材運搬経費助成、バイオマス資源の有効活用、地域産材の利用対策等）は多くあり、町としても予算を捻出し積極的に取組むべきである。

[検証の結果]

平成 22 年度の林業振興に係る事業予算は 17,334 千円で、平成 21 年度と比較し、4,551 千円増額、内一般財源は 7,035 千円となり 592 千円増額している。加えて、出羽庄内森林組合からの具体的要望（スイングヤーダ）についても、平成 21 年度 3 月補正予算により高性能林業機械導入に対する補助金 410 千円の助成対応をしている。また、少額ながらも森林へのルートとなる各林道管理組合への助成単価を引き上げ 373 千円（21 年度）から 403 千円（22 年度）へと増額対応をしている。引き続き町独自の予算を捻出し取り組むべきである。なお、平成 22 年度庄内町林業振興事業予算は別表のとおりである。

(7) 松くい虫、ナラ枯れ被害が拡大し、特に、ナラ枯れは庄内地方から最上、置賜

地方にも広がりを見せ、県のまとめでは、平成 20 年 9 月現在県内 18 市町村で約 1 万 7,800 本となっている。そのうち庄内町は 1,022 本で、平成 21 年度の駆除計画は 100 本である。

[前回の意見]

ナラ枯れ対策は現在一本ずつに薬剤を注入し、カシノナガキクイムシを駆除しているが費用と手間がかかり効果的な防除策がでていない。県森林研究研修センターでは、カシノナガキクイムシが仲間を集めるために出すフェロモンの合成に成功。人工のフェロモンで呼び寄せて一気に駆除する対策の実用化に研究を行っており、また、同センターはナラ枯れを引き起こすナラ菌の殺菌剤も開発した。木に注入することで被害防止ができるといい、農薬登録を済ませば実用化できるという。今後期待したいし、関係機関等と連携し取組みされたい。

[検証の結果]

庄内町の平成 21 年度の被害木は 383 本となっており、県、森林組合と連携し防除事業を行っている。平成 22 年度は、特定ナラ林保全個別計画（1 カ年）に基づき、北月山ケビン周辺（西山 1-64）62ha（100 本の計画で 317 千円の予算措置）を対象地とし、被害木の予防及び駆除事業を行う予定である（県 3/4 負担、町 1/4 負担事業）。なお、フェロモンについては、県農林研究研修センターで平成 23 年 3 月に農薬登録、23 年度からの実用化に向け準備を進めている。

別 表

平成 22 年度庄内町林業振興事業予算

(単位:千円)

款	林業振興事業内容	財 源 内 訳					
		事業費	国庫支 出金	県支出金	町債	その他の 特定財源	一般財源
6 主な事業名	林業振興事業費総額	17,334	1,258	9,041			7,035
	・美しい森林づくり基盤整備交付金事業	2,517	1,258				1,259
	・町有林保育事業委託料（H21）	3,540		3,539			1
	・森林整備促進・林業等再生事業委託料（H22）	317		237			80
	・森林病害虫等防除事業委託料	297					297
	・森林管理巡視業務委託料	900					900
	・林道保全管理事業委託料	4,172		3,128			1,044
	・やまがた緑環境交付金事業	2,025		2,025			0
主な事業費合計		13,768	1,258	8,929			3,581